

# 1 酒田市食育・地産地消推進計画の策定にあたって

## (1) 計画策定の趣旨・基本理念

食は、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであり、大きな楽しみのひとつでもあります。また、それぞれの地域では食が「文化」の一つとして連綿と受け継がれています。

しかし、食をめぐる環境は時代とともに変化し続けており、食に感謝する心の希薄化や肥満・生活習慣病の増加、過度の痩身志向、孤食の増加や食文化の継承機会の減少など、食を巡る課題は複雑になっています。

こうした課題に対応するため、本市では国の食育推進基本計画に基づき、平成19年5月に「酒田市食育推進計画」、平成24年3月には「酒田市食育・地産地消推進計画」、平成29年3月には「酒田市食育・地産地消推進計画（酒田市6次産業化戦略）」を策定し、食育の実践に加えて、生産者と消費者の顔が見える関係の構築による地場産農林水産物の消費拡大など、さまざまな施策に取り組んできました。

その結果として、令和3年7月に市が市民を対象に実施した食育・地産地消に関するアンケート調査によると、若年世代の朝食の欠食率や女性の成人やせの割合が改善されるなど、食育などに対するこれまでの取り組みが一定の成果をあげていることがうかがえます。その一方で、依然として男性の肥満者割合が高い水準にあるほか、消費者のニーズを把握するための交流活動や地場産農林水産物の普及活動、エシカル消費（人や社会、環境に配慮した消費行動）等の推進など解決すべき課題はまだ多くあります。

こうした中、国では、平成27年に国連サミットで採択された国際開発目標「SDGs（持続可能な開発目標）」への世界的な取り組み、新型コロナウイルス感染症の拡大による食習慣や生活習慣の変化、デジタル技術の普及による社会活動の変容などといった社会情勢などを踏まえ、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進を重点事項とし、令和3年度から5年間を期間とする「第4次食育推進基本計画」を令和3年3月に策定しました。本市でも、これまでの成果と課題を踏まえながら、社会情勢（社会のデジタル化、新型コロナウイルス感染症、持続可能な開発目標（SDGs））に配慮した、食育・地産地消の取り組みと6次産業化に関する施策を推進していく必要があります。

以上のことを念頭に、本計画では、令和3年度までの計画の趣旨を引き継ぎ、「市民一人ひとりが、酒田の食の恵みを大切に健やかな心と体づくりを目指す」ことを基本理念として「酒田市食育・地産地消推進計画（酒田市6次産業化戦略）」を策定します。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）第 18 条に基づく「市町村食育推進計画」及び、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（6 次産業化・地産地消法）（平成 22 年法律第 67 号）第 41 条に基づく「地域の農林水産物の利用の促進についての計画（地産地消推進計画）」に位置付くものです。

また、本市が策定する酒田市総合計画などの計画と相互に連携し、食育・地産地消及び 6 次産業化を具体的に推進するための行動計画として位置付けます。

## (3) 計画期間

令和 4 年度～令和 8 年度まで（5 年間）

ただし、社会情勢の変化などによって計画の変更が必要になった場合には見直しを行います。

## (4) 計画の推進

施策の実施状況は、毎年、酒田市食育・地産地消推進委員会を開催し、随時検証し必要に応じて見直しを図りながら、効果的な施策を実施します。

### 基本理念

**市民一人ひとりが、酒田の食の恵みを大切に  
健やかな心と体づくりを目指す**

## コラム

エス・ディー・ジーズ

## 「持続可能な開発目標 S D G s」とは？

持続可能な開発目標（S D G s）は、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能な世界の実現を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。S D G sは発展途上国のみならず、先進国が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本も積極的に取り組んでいます。

食育の推進は、市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心身を培うことに資するとともに、市民の食が自然の恩恵や食に関わる人々の様々な行動に支えられていることについて知り、感謝の念や理解を深めることにつながります。持続可能な社会の実現に向けた礎となる取り組みです。

S D G sに関係するのは企業や行政ではありません。普段から取り組んでいる子どもたちへの農作業体験機会の提供や地場産農産物の購入、ごみ減量や節電・節水など、市民一人ひとりの行動すべてがS D G sへとつながります。

## コラム

## 「エシカル消費」とは？

「エシカル消費」とは、直訳すると「倫理的な消費」のことで、私たちのよりよい社会に向けた人や社会、環境に配慮した消費行動となります。

何を食べるか、買うかを考えるとき、地球環境や誰かを応援できるよう意識することが重要です。一人ひとりのエシカルな消費行動が、世界の未来を変える持続可能な開発目標（S D G s）の達成につながります。

### ＜具体的な行動例＞

人への配慮・・・・・・・・・・障がいがある人の支援につながる商品を選ぶ

環境への配慮・・・・・・・・・・エコ商品を選ぶ、食品ロス量を減らす、マイバッグ・マイボトルを使う

生物多様性への配慮・・・・・・・・・・認証ラベルのある商品を選ぶ

MSC認証（海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物）

有機JAS（農薬や化学肥料などに頼らないで、自然界の力で生産された食品）

社会への配慮・・・・・・・・・・フェアトレード<sup>1</sup>商品を選ぶ

地域への配慮・・・・・・・・・・被災地の商品を選ぶ、地元の商品を選ぶ

<sup>1</sup> 「フェアトレード」 開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に取り引きすることをいいます。